

みんながかわろう、みんなで作ろう わが町たかなべ

～ 第5次高鍋町行財政改革大綱 ～



平成 20 年 4 月

宮崎県 高鍋町

目 次

第1章 策定の趣旨	2
第2章 基本方針	3
1．改革の基本的考え方	
2．改革の柱	
3．具体的取り組み	
(1) 町民との協働の一層の推進	
(2) 機動的で政策対応力の高い組織体制の整備	
(3) 持続可能な財政基盤の構築	
(4) 職員の意識改革と人材育成	
第3章 行財政改革の推進	6
1．行財政改革の対象期間	
2．推進体制	
第4章 実施計画書	7
1．町民との協働の一層の推進	
(1) 町民の参画と協働の推進	
(2) 民間活力の有効活用	
(3) 情報共有による相互理解の推進	
2．機動的で政策対応力の高い組織体制の整備	
(1) 事務事業の見直し	
(2) 組織・機構の見直し	
(3) 定員管理の適正化	
(4) 給与等勤務条件の見直し	
3．持続可能な財政基盤の構築	
(1) 歳出抑制に向けた事務事業の整理・合理化	
(2) 自主財源の確保	
(3) 新たな財源の創設・確保	
(4) 財政システムの見直し	
4．職員の意識改革と人材育成	
(1) 職員の能力開発	
(2) 窓口サービスの改善	
(3) 職員の意識改革	
参考資料	34

第1章 策定の趣旨

本町では、平成17年5月に「第4次高鍋町行政改革大綱」を策定し、これに基づき事務事業の見直し、組織・機構及び定員管理の見直し、給与等勤務条件の見直しなど、改革を推進してきたところです。

しかしながら、本町の財政状況は、国の三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止や地方交付税の削減をはじめ、バブル崩壊後の国の経済政策や西都児湯広域による各種施設建設負担金、義務的経費の増加などによる財源不足を、歳出抑制や基金の取り崩しなどにより補う厳しい状況に直面しており、このままでは数年で財政調整のための基金が枯渇し、財政再生団体への転落が懸念されるという危機的状況にあります。

さらに、わが国では、地方分権や市町村合併の推進、加速する少子高齢化、長期にわたる景気の低迷など厳しい社会情勢のもとで格差社会が進行しており、今後はいずれの地方自治体も厳しい地域間競争の波にさらされることが予想されます。

本町が今後とも、住民に真に必要な行政サービスを提供し続け、活力ある町政を継続できる地方自治体として存立していくためには、時代の流れを的確に捉え、将来を見据えた地域経営が担えるよう、徹底した体質改善・改革に取り組んでいく必要があります。

本大綱は、平成20年3月で計画期間が終了した「第4次高鍋町行政改革大綱」の成果を継承するとともに、第4次高鍋町行政改革大綱を基に策定した「高鍋町集中改革プラン」に替わるものとして位置づけ、新たな手法と発想の転換により、町民と行政の新しい関係を構築するとともに、さらにスリムで効率的な行政経営体への転換を図るための指針として策定し、本町のメインテーマである【わが『たかなべ』を誇りに思う『活力』、『ふれあい』、『生きがい』のあるまちづくり】の実現を目指します。

第2章 基本方針

1. 改革の基本的考え方

改革を推進するにあたっては、職員の意識改革と組織の機構改革を図り、既成の枠組みや従来の発想にとらわれず、限られた資源（ヒト、モノ、カネ）で最大の行政効果を得られるよう、よりスリムで効率的な行政経営体への転換を目指します。

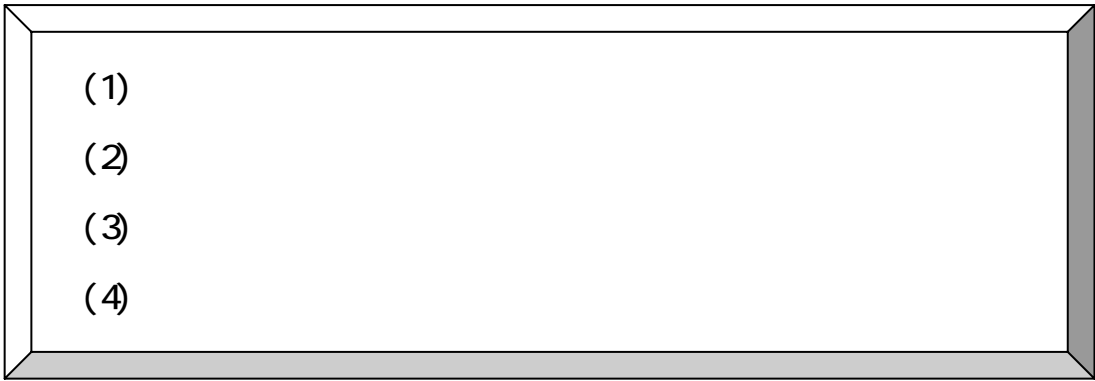
住民サービスの公平性・公正性を確保するため、受益者負担の原則による改革を推進します。

改革は、もはや行政だけの取り組みでは限界に達してきており、町民の理解と協力が不可欠になっています。

多くの行政分野で民間による事業の実施やその拡大が進み、民間で実施する方が効率的あるいは質の高いサービスが提供できる分野もあります。このため、町の役割や事業の進め方等を改めて見直すとともに、町民や民間組織等と行政とがそれぞれ適切な役割分担のもとで、「自助」「共助」「公助」を基本とする協働の考え方を基本に取り組みを進めます。

2. 改革の柱

改革の基本的な考え方を踏まえ、次の4つの柱により具体的取り組みを進めます。

- 
- (1) 町民との協働の一層の推進
 - (2) 機動的で政策対応力の高い組織体制の整備
 - (3) 持続可能な財政基盤の構築
 - (4) 職員の意識改革と人材育成

3. 具体的取り組み

(1) 町民との協働の一層の推進

本格的な地方分権時代において、地方自治体は「自己決定、自己責任」のもと、従来の全国均一のまちづくりではなく、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進めていく必要があります。

極めて厳しい財政状況の中、持続可能な財政基盤を構築し、より良いまちづくりを進めていくためには、「公共サービスは行政が担うもの」という従来の考え方を根本的に見直し、町民と行政が相互依存とならないように自主性・自立性を尊重し、お互いの立場や特性を正しく理解しながら、協力して課題解決を目指す「協働のまちづくり」に取り組んでいくことが求められます。

これからは、「協働のまちづくり」の視点に立ち、町民・民間・行政等の適切な役割分担を明確にするとともに、事務・事業の進め方等の見直しを推進し、効率的・効果的で質の高い行政運営の確保を目指します。

町民の参画と協働の推進
民間活力の有効活用
情報の共有化による相互理解の推進

(2) 機動的で政策対応力の高い組織体制の整備

地方分権が進み、県等からの権限・事務移譲の進展や町政を取り巻く課題がますます複雑多様化する中、政策決定や事業実施については、町としての自主性・自立性をこれまで以上に高めていくことが必要です。

また、財政状況が厳しさを増す中で、高度化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応し、活力ある町政運営を進めていくため、スクラップ・アンド・ビルドを基本に行政組織の不断の見直しを行い、簡素で合理的な組織・機構の整備及び総合力の向上を図ります。

事務事業の見直し
機構・組織の見直し
定員管理の適正化
給与等勤務条件の見直し

(3) 持続可能な財政基盤の構築

財政再建団体への転落を回避し、必要な住民サービスを安定的に提供するためには、人件費等の削減・抑制はもちろん、既得権を排除した事務・事業の徹底見直しが必要です。

時代の変化や町民ニーズを的確に捉え、各施策の必要性・緊急性の優先度を十分に勘案しながら、選択と集中の観点により予算及び人材の重点化を図り、持続可能な財政構造への転換を目指します。

歳出抑制に向けた事務事業の整理・合理化
自主財源の確保
新たな財源の創設・確保
財政システムの見直し

(4) 職員の意識改革と人材育成

町職員は常に全体の奉仕者としての自覚と責任感を持ち、町民の視点に立って質の高い行政サービスを提供するとともに、様々な政策課題へ適切に対応することが求められています。

このため、従前から指摘のある前例踏襲や縦割り、コスト意識の欠如といったいわゆる「お役所仕事」を克服し、職員一人ひとりが柔軟な発想と明確なコスト意識をもって職務を遂行するよう意識改革を推進するとともに、団塊世代の大量退職後を見据え、職員資質の向上を図るための研修や人事評価制度の導入など、人材育成に基軸をおいた人事制度改革を推進します。

特に、高い倫理観のもと、政策立案能力、住民への説明能力、問題解決能力を重視した人材育成を推進します。

職員の能力開発
窓口サービスの改善
職員の意識改革

第3章 行財政改革の推進

1. 行財政改革の対象期間

本改革の対象期間は、平成20年度から平成22年度までの3年間とします。

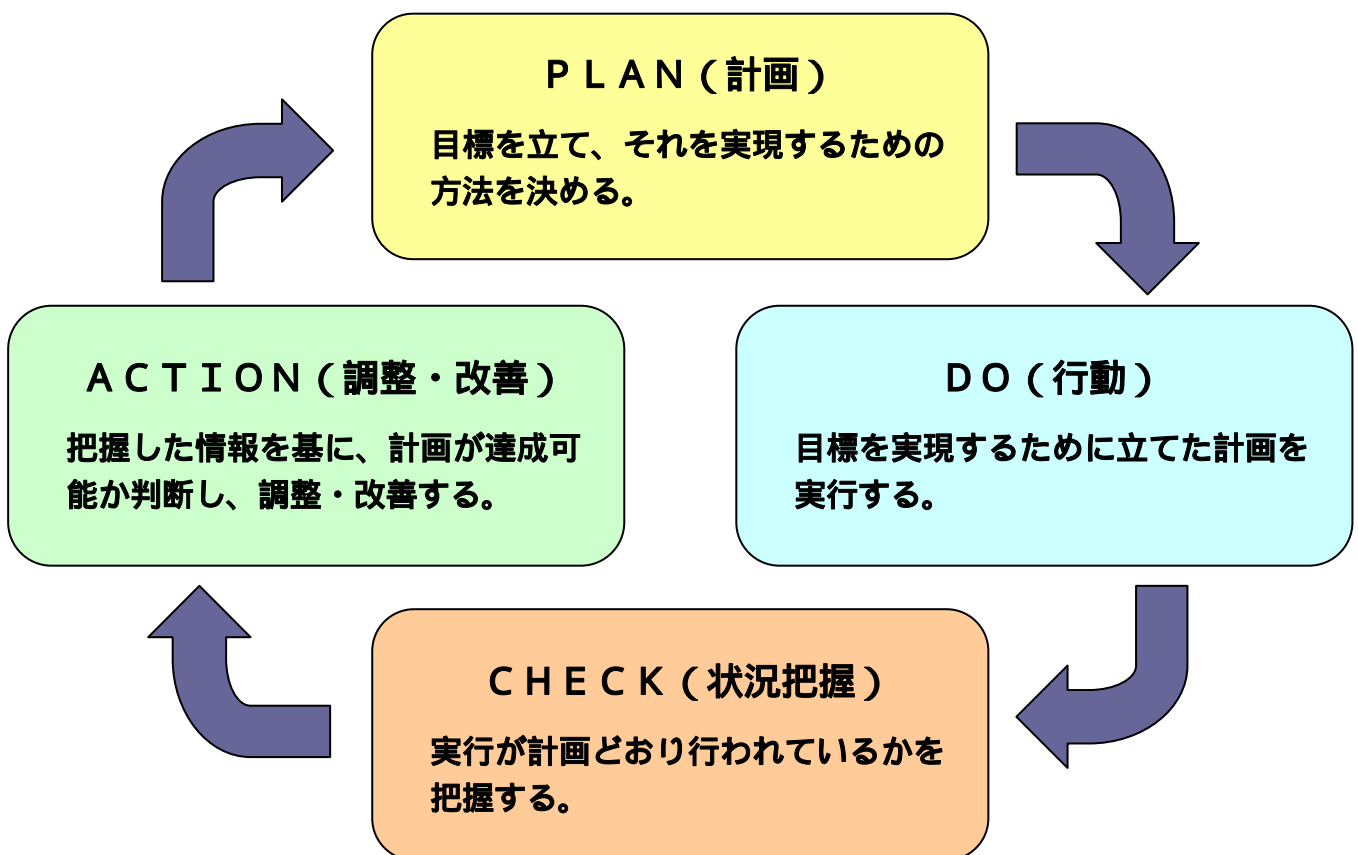
また、この行財政改革大綱の実効性を確保し、計画的に推進するための具体的な取組や数値目標等を設定した実施計画書を策定し、随時実現可能なものから実施します。

2. 推進体制

行財政改革の推進にあたっては、町民の理解と協力が不可欠です。また、改革の進行管理や達成度の検証を行うことが必要です。

そこで、具体的な推進施策については、改革の工程表を示すとともに、可能な限り数値目標を設定します。

改革の進行管理や達成度の検証にあたっては、町長を本部長とする「高鍋町行政改革推進本部」及び民間の有識者からなる「高鍋町行政改革推進委員会」を中心に、毎年度の進捗状況を把握するなど、P D C Aサイクルにより着実な推進を図っていきます。



第4章 実施計画書

(取組項目一覧表)

町民との協働の一層の推進

(1) 町民の参画と協働の推進

	取組項目	ページ
1	パブリック・コメント制度の充実	10
2	審議会・委員会等の委員公募制度の充実	10
3	NPO等との協働	10
4	地域コミュニティの強化	11
5	地区担当制の導入	11
6	行政事務連絡員制度の廃止	11
7	外部評価制度の導入	12

(2) 民間活力の有効活用

	取組項目	ページ
8	公共施設管理の外部委託の推進	13
9	保育所等運営の見直し	13
10	小学校給食調理業務の民間委託	13

(3) 情報の共有化による相互理解の推進

	取組項目	ページ
11	町政情報の積極的公開	14
12	出前講座の実施	14

機動的で政策対応力の高い組織体制の整備

(1) 事務事業の見直し

	取組項目	ページ
13	保育所運営等の見直し(再掲)	15
14	公共工事に係わる入札・検査等の見直し	15
15	広域行政の事務事業の見直し	15
16	各種団体の自立した運営	16
17	事務事業評価の拡充	16
18	外部評価制度の導入(再掲)	16

(2) 組織・機構の見直し

	取組項目	ページ
19	組織の再編・課・係の見直し	17
20	町税・保険料等の滞納窓口・組織の設置	17
21	昼休み窓口の実施	17
22	窓口時間の延長	18
23	総合窓口の検討	18
24	電子自治体の構築に向けた検討	18

(3) 定員管理の適正化

	取組項目	ページ
25	職員数の削減	19
26	臨時職員の効果的な雇用	19

(4) 給与等勤務条件の見直し

	取組項目	ページ
27	給与の適正化	20
28	ノー残業デーの徹底	20

持続可能な財政基盤の構築

(1) 歳出抑制に向けた事務事業の整理・合理化

	取組項目	ページ
29	下水道事業計画の見直し	21
30	補助金の見直し・縮減	21
31	旅費（費用弁償を含む）の見直し	21
32	ゴミの減量化	22
33	変形労働時間制の導入	22
34	事務機器・用品等の購入管理	22
35	事務事業評価の拡充（再掲）	23

(2) 自主財源の確保

	取組項目	ページ
36	水洗化率の向上	24
37	下水道使用料の見直し	24
38	ゴミ処理経費の有料化	24
39	町税の収納率向上	25

(2) 自主財源の確保

	取 組 項 目	ページ
4 0	国民健康保険税の収納率向上	2 5
4 1	介護保険料の収納率向上	2 5
4 2	保育料の収納率向上	2 6
4 3	町営住宅使用料の収納率向上	2 6
4 4	町広報紙への有料広告掲載	2 6
4 5	普通財産（貸付地）の貸付料金の改定及び売却	2 7
4 6	公共施設使用料等の改定	2 7

(3) 新たな財源の創設・確保

	取 組 項 目	ページ
4 7	各種大会・スポーツキャンプ等の誘致	2 8
4 8	職員駐車場の有料化	2 8
4 9	ふるさと納税制度の広報	2 8

(4) 財政システムの見直し

	取 組 項 目	ページ
5 0	予算編成・査定制度の見直し	2 9

職員の意識改革と人材育成

(1) 職員の能力開発

	取 組 項 目	ページ
5 1	人事評価制度の導入	3 0
5 2	職員提案制度の充実	3 0
5 3	職員研修制度の充実	3 0
5 4	定期的な人事異動による職員の育成	3 1
5 5	職員間の行政情報の共有化	3 1

(2) 職員の意識改革

	取 組 項 目	ページ
5 6	町内行事への積極的参加	3 2

町民との協働の一層の推進

(1) 町民の参画と協働の推進

番 号	1	所 管 課	企画商工課		
取組項目	パブリック・コメント制度の充実				
取組内容	パブリック・コメント制度の統一的な運用が図れるよう指針等の策定を行う。 町民に直接影響のある事業計画等の策定にあたっては必ずパブリック・コメントを行う。				
取組効果	政策決定過程に民意が反映される。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			策定	実施	継続

番 号	2	所 管 課	総 務 課		
取組項目	審議会・委員会等の委員公募制度の充実				
取組内容	審議会・委員会等委員の一部を一般町民より公募する。 法・例規等で委員が特定されない委員会等については、委員更新時等に原則公募を行う。				
取組効果	審議会・委員会での協議内容等に民意が反映される。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			継続	継続	継続

番 号	3	所 管 課	企画商工課		
取組項目	NPO等との協働				
取組内容	公共的な活動を行う地域のNPO等を育成支援し、これまで行政が担ってきた事業の一部を協働により実施する。				
取組効果	より専門性の高いNPO団体等と協働することにより、住民サービスの向上と効率的な行政運営が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			実施	継続	継続

(1) 町民の参画と協働の推進

番 号	4	所 管 課	社会教育課		
取組項目	地域コミュニティの強化				
取組内容	行政に頼らない、身近で自分（地域）にできることは自分（地域）で行うことができる自立した地域を目指し、地区担当制の導入や行政事務連絡員制度の廃止など地域コミュニティの強化を様々な施策で推進する。				
取組効果	地域コミュニティの強化により、町民（地域）との協働体制の確立と推進が図られる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			実施	継続	継続

番 号	5	所 管 課	総 務 課		
取組項目	地区担当制の導入				
取組内容	各地区に担当者を配置し、より一層行政と町民（地域）との連携を深める。				
取組効果	行政をより町民の身近なものとするとともに、職員が地域の実態を把握できるなど、町民（地域）との連携が図られ、町民との協働が推進できる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

番 号	6	所 管 課	総 務 課		
取組項目	行政事務連絡員制度の廃止				
取組内容	地区担当制の導入に併せて行政事務連絡員制度を廃止する。 行政事務連絡員業務を自治公民館に委託し、委託料を公民館の収入とすることで、自治公民館活動の自主的な活動を促進するとともに、経費の節減を図る。				
取組効果	自治公民館活動の充実と自立並びに経費節減が図られる。				
効果額	16,000 千円（2年間）	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

(1) 町民の参画と協働の推進

番 号	7	所 管 課	財 政 課		
取組項目	外部評価制度の導入				
取組内容	町民との協働による行政サービスの永続的向上を図るため、各種事業の必要性などを検証・評価する外部評価委員会を設置する。 評価内容は、町民の意見として予算編成に反映させていく。				
取組効果	住民目線で行政サービスの必要性の有無を判断し、住民に対する効率的で効果的な事業の展開が期待できる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

(2) 民間活力の有効活用

番 号	8	所 管 課	総 務 課		
取組項目	公共施設管理の外部委託の推進				
取組内容	町の適正な管理監督の下、専門的知識や弾力性・柔軟性のある民間活力を生かしながら、行政責任の確保、町民サービスの維持・向上、経費節減などによる運営の効率化に留意しつつ、指定管理者制度を含めた外部委託を推進する。				
取組効果	随時必要に応じて実施する。外部委託の実施により経費節減と町民へのサービス向上が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討(実施)	継続	継続

番 号	9	所 管 課	福祉保健課		
取組項目	保育所等運営の見直し				
取組内容	組織機構の見直しに併せ、公立保育園全園の民営化を検討・実施する。 ただし、住民のニーズがあり必要性が認められる保育等であって、民間の保育園では実施困難なものを公立保育園で担うことの検討も併せて行う。				
取組効果	人件費等の経費節減が図られるとともに、民間で困難な保育等を公立で行うことにより町内の保育体制の充実が図られる。				
効 果 額	30,000 千円(1年間)	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討(準備)	準備	実施

番 号	1 0	所 管 課	教育総務課		
取組項目	小学校給食調理業務の民間委託				
取組内容	組織機構の見直しに併せ、小学校給食調理の民間業者への委託を検討・実施する。 ただし、実施にあたっては食の安全に留意するとともに「食育」にも考慮するものとする。				
取組効果	人件費等の経費節減が図られる。				
効 果 額	93,000 千円(2年間)	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討	実施	継続

(3) 情報の共有化による相互理解の推進

番 号	1 1	所 管 課	企画商工課		
取組項目	町政情報の積極的公開				
取組内容	地域での説明会の実施や町HP・広報たかなべなどの広報媒体を利用し、財政状況等の町政情報を開示し、町民の理解を求めていく。				
取組効果	町政情報の共有化により相互理解のもとでの町民との協働が推進される。				
効果額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			継続	継続	継続

番 号	1 2	所 管 課	社会教育課		
取組項目	出前講座の実施				
取組内容	行政の実施する各種施策や制度等について、出前講座を通して町民への周知と理解を深める。				
取組効果	各種施策等の理解が得られるとともに、職員力の向上と受講者との親睦も図られ、町民との協働が推進される。				
効果額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			継続	継続	継続

機動的で政策対応力の高い組織体制の整備

(1) 事務事業の見直し

番 号	13	所 管 課	福祉保健課		
取組項目	保育所等運営の見直し（再掲）				
取組内容	組織機構の見直しに併せ、公立保育園全園の民営化を検討・実施する。 ただし、住民のニーズがあり必要性が認められる保育等であって、民間の保育園では実施困難なものを公立保育園で担うことの検討も併せて行う。				
取組効果	人件費等の経費節減が図られるとともに、民間で困難な保育等を公立で行うことにより町内の保育体制の充実が図られる。				
効 果 額	30,000 千円（1年間）	年度目標	20	21	22
			検討(準備)	準備	実施

番 号	14	所 管 課	財 政 課		
取組項目	公共工事に係わる入札・検査等の見直し				
取組内容	公正、透明で競争性の高い入札契約制度への改革を推進するため、一般競争入札や総合評価方式、電子入札等の導入に向けて検討を行う。 また、公共工事の適正な施工の確保を図るため、工事検査体制を充実・強化する。				
取組効果	公正かつ透明で競争性の高い入札・契約制度への改革が推進できるとともに、公共工事の品質確保が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

番 号	15	所 管 課	企画商工課		
取組項目	広域行政の事務事業の見直し				
取組内容	西都児湯広域市町村圏協議会で企画・協議を行うことにより効率化が望める事業については、積極的に取り組む。				
取組効果	事務の軽減・効率化とともに事業に係る経費の節減が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	20	21	22
			継続	継続	継続

(1) 事務事業の見直し

番 号	16	所 管 課	総 務 課		
取組項目	各種団体の自立した運営				
取組内容	行政が担ってきた各種団体の事務（法定事務以外）を、それぞれの団体で行うよう自立を促す。一定期間、行政の支援が必要になる場合は、終期を定めて行うようにする。				
取組効果	団体事務の負担軽減により、本来の業務に専念することができ、業務の効率化が図られる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

番 号	17	所 管 課	財 政 課		
取組項目	事務事業評価の拡充				
取組内容	各種事業の必要性・効果などについて客観的に評価し、その結果に基づき、継続・改善・廃止等事業の見直しを行う。今後は、全事務事業にまで事務事業評価を拡大する。				
取組効果	外部評価制度との連携により、より一層の事務の合理化が図られる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			継続	継続	継続

番 号	18	所 管 課	財 政 課		
取組項目	外部評価制度の導入（再掲）				
取組内容	町民との協働による行政サービスの永続的向上を図るため、各種事業の必要性などを検証・評価する外部評価委員会を設置する。 評価内容は、町民の意見として予算編成に反映させていく。				
取組効果	住民目線で行政サービスの必要性の有無を判断し、住民に対する効率的で効果的な事業の展開が期待できる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

(2) 組織・機構の見直し

番 号	19	所 管 課	企画商工課		
取組項目	組織の再編・課・係の見直し				
取組内容	職員数の減少や地方分権に伴う事務量の増加に対応できる効率的で効果的な行政組織の再編を行う。 また、グループ制の導入についても検討を行うものとする。				
取組効果	簡素で効率的な組織が構築され、経費の節減や住民サービスの向上が図られる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

番 号	20	所 管 課	企画商工課		
取組項目	町税・保険料等の滞納窓口・組織の設置				
取組内容	組織機構の見直しに併せ、各種税、使用料、保険料等の滞納者管理を一本化する窓口・組織を設置する。				
取組効果	滞納管理の一元化により徴収事務の効率化が図られるとともに、滞納者の減少と収納率の向上が期待できる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

番 号	21	所 管 課	総 務 課		
取組項目	昼休み窓口の実施				
取組内容	町民課、福祉保健課、税務課、企画商工課で昼休みの窓口業務（一部事務）を実施しているが、町民のニーズに対応するため、更に対応事務及び窓口の拡充に努める。				
取組効果	住民サービスの向上が図られる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			継続(検討)	継続	継続

(2) 組織・機構の見直し

番 号	2 2	所 管 課	総 務 課		
取組項目	窓口時間の延長				
取組内容	平日勤務時間内に来庁できない町民のニーズに対応するため、変形労働時間制の検討を行うとともに、各種証明書発行・料金収納事務を早朝や夕方の時間帯で実施する窓口サービスの延長や休日等の開庁を実施する。				
取組効果	住民サービスの向上が図られるとともに、各種料金等の収納率の向上が期待できる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討	実施	継続

番 号	2 3	所 管 課	企画商工課		
取組項目	総合窓口の検討				
取組内容	転入・転出申請のワンストップサービスを目的として、受付窓口で全ての手続きが完了できる総合窓口の設置を検討する。				
取組効果	-				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討	検討	検討

番 号	2 4	所 管 課	総 務 課		
取組項目	電子自治体の構築に向けた検討				
取組内容	住民の視点にたったワンストップサービスの実現に向け、電子申請システムの構築や広域市町村でのシステム開発などによる経費の節減・住民利便性の向上に向けた検討を行う。				
取組効果	-				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討	検討	検討

(3) 定員管理の適正化

番 号	2 5	所 管 課	総 務 課		
取組項目	職員数の削減				
取組内容	現在も計画的に職員の削減に取り組んでおり、今後は団塊の世代の大量退職により職員数は大幅に減少となるが、退職勧奨や組織の見直しにより更なる職員数の削減を実施する。計画期間内で15%の職員数削減を目標とする。				
取組効果	効率的な組織のもと、適正な人員配置と義務的経費（人件費）の削減が図られる。				
効果額	720,000千円（3年間）	年度目標	2 0	2 1	2 2
			継続	継続	継続

番 号	2 6	所 管 課	総 務 課		
取組項目	臨時職員の効果的な雇用				
取組内容	組織機構の見直し並びに保育所民営化・職員削減とも兼ね合いがあるが、安易に臨時職員で対応するのではなく必要性について厳格に検討を行い、効率的・効果的な雇用に努める。				
取組効果	効率的な組織のもと、適正な臨時職員の雇用が図られる。				
効果額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			継続	継続	継続

(4) 給与等勤務条件の見直し

番 号	27	所 管 課	総 務 課		
取組項目	給与の適正化				
取組内容	職員の能力や業績などが的確に反映される人事評価制度の導入など、今後予想される公務員制度改革の動きに注目し、国・県及び他の地方公共団体との均衡を図りながら、適正な給与水準の維持に努める。				
取組効果	職員の仕事（業務）に対する意欲の向上が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	20	21	22
			継続	継続	継続

番 号	28	所 管 課	総 務 課		
取組項目	ノー残業デーの徹底				
取組内容	照明を強制消灯し、毎週金曜日のノー残業デーを確実に実施する。				
取組効果	職員の健康管理に寄与するとともに、時間外勤務手当及び電気料などの経費削減が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	20	21	22
			継続	継続	継続

持続可能な財政基盤の構築

(1) 歳出抑制に向けた事務事業の整理・合理化

番 号	29	所 管 課	環境整備課		
取組項目	下水道事業計画の見直し				
取組内容	認可区域以降の計画について、下水道と合併処理浄化槽整備事業との整備手法の検討を行う。				
取組効果	-				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			継続(検討)	継続(検討)	継続(検討)

番 号	30	所 管 課	財 政 課		
取組項目	補助金の見直し・縮減				
取組内容	補助金の一律削減ではなく必要性・成果等を含め根本的に見直す。 特に奨励的補助金は、事業目的を見定め終期を設定し、補助目的を達成したものや、補助効果の薄くなった補助金等は積極的に廃止する。				
取組効果	適正な補助金の支出により、補助金を受ける団体の自主性の確保と活性化並びに経費節減が図られる。				
効果額	6,400千円(3年間)	年度目標	20	21	22
			継続	継続	継続

番 号	31	所 管 課	総 務 課		
取組項目	旅費(費用弁償を含む)の見直し				
取組内容	県内旅費日当の廃止、県外旅費日当の見直し、宿泊・交通費の実費支給など旅費全体の見直しを行う。 また、マイクロバスや行政調査への随員職員の廃止についても検討を行う。				
取組効果	経費節減が図られる。				
効果額	3,000千円(2年間)	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

(1) 歳出抑制に向けた事務事業の整理・合理化

番 号	3 2	所 管 課	環 境 整 備 課		
取組項目	ゴミの減量化				
取組内容	庁舎内において徹底的なゴミ削減策を講じ、その結果を町内にPRし、協力を要請することで町全体のゴミ減量化に努める。				
取組効果	町民の環境に対する意識の向上とゴミ処理負担金などの経費節減が図られる。				
効 果 額	400 千円 (3 年間)	年度目標	2 0	2 1	2 2
			実施	継続	継続

番 号	3 3	所 管 課	総 務 課		
取組項目	変形労働時間制の導入				
取組内容	平日勤務時間外の会議等については、時間外勤務手当削減のため変形労働時間制の導入について検討を行う。				
取組効果	-				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討	検討	検討

番 号	3 4	所 管 課	会 計 課		
取組項目	事務機器・用品等の購入管理				
取組内容	事務消耗品の一括購入・一元管理をするとともに、現在各課で保持しているカメラ等の備品についても一元管理・貸し出しにより全庁で利用できるようにし重複購入などの無駄をはぶく。				
取組効果	事務の効率化と経費節減が図られる。				
効 果 額	1,500 千円 (2 年間)	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討	実施	継続

(1) 歳出抑制に向けた事務事業の整理・合理化

番 号	3 5	所 管 課	財 政 課		
取組項目	事務事業評価の拡充（再掲）				
取組内容	各種事業の必要性・効果などについて客観的に評価し、その結果に基づき、継続・改善・廃止等事業の見直しを行う。今後は、全事務事業にまで事務事業評価を拡大する。				
取組効果	外部評価制度との連携により、より一層の事務の合理化が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			継続	継続	継続

(2) 自主財源の確保

番 号	36	所 管 課	環境整備課		
取組項目	水洗化率の向上				
取組内容	水洗化率の向上を図り、使用料の増収を行う。計画期間内で80%の水洗化率を目標とする。				
取組効果	歳入の確保が図られ、一般会計への負担が少なくなる。				
効 果 額	10,100 千円 (3年間)	年度目標	20	21	22
			継続	継続	継続

番 号	37	所 管 課	環境整備課		
取組項目	下水道使用料の見直し				
取組内容	下水道事業会計の健全化を図るため、下水道使用料金の見直しを検討する。				
取組効果	-				
効 果 額	-	年度目標	20	21	22
			検討	検討	検討

番 号	38	所 管 課	環境整備課		
取組項目	ゴミ処理経費の有料化				
取組内容	ゴミ処理経費に見合った町指定ゴミ袋の適正な価格化と粗大ゴミ有料化の検討を行う。				
取組効果	歳入の確保が図られ、ゴミの減量化にもつながる。				
効 果 額	1,500 千円 (2年間)	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

(2) 自主財源の確保

番 号	39	所 管 課	税 務 課			
取組項目	町税の収納率向上					
取組内容	滞納処分の強化・整理を図り、滞納繰越額の減少に努める。現年課税分については、課税客体の把握の推進、また、コンビニ収納の実施により利便性を図り、収納率の向上に努める。					
取組効果	自主財源の確保・維持が図られる。					
効果額	収納率（3年間）		年度目標	20	21	22
	98.4%	99.0%		継続	継続	継続

番 号	40	所 管 課	税 務 課			
取組項目	国民健康保険税の収納率向上					
取組内容	滞納整理事務の強化を図り、滞納繰越額の減少に努め、現年課税分については、コンビニ収納の実施、また、細かな折衝等により収納率の向上に努める。					
取組効果	国保財政の健全化と保険料の増加を防ぐことができる。					
効果額	収納率（3年間）		年度目標	20	21	22
	95.5%	96.9%		継続	継続	継続

番 号	41	所 管 課	福祉保健課			
取組項目	介護保険料の収納率向上					
取組内容	口座振替の推進、納入督促等により収納率を向上させる。					
取組効果	介護保険財政の健全化が図られる。					
効果額	収納率（3年間）		年度目標	20	21	22
	98.7%	99.0%		継続	継続	継続

(2) 自主財源の確保

番 号	4 2	所 管 課	福祉保健課			
取組項目	保育料の収納率向上					
取組内容	保育料を滞納した場合、退園処分や戸別訪問などを行い、収納率を向上させる。					
取組効果	利用者負担の公平性と歳入の確保が図られる。					
効 果 額	収納率（3年間）		年度目標	2 0	2 1	2 2
	99.7%	99.8%		継続	継続	継続

番 号	4 3	所 管 課	財 政 課			
取組項目	町営住宅使用料の収納率向上					
取組内容	滞納者に対し文書及び臨時個別徴収等を随時行い、必要に応じて、連帯保証人に納入督促を求め収納率を向上させる。					
取組効果	入居者負担の公平性と歳入の確保が図られる。					
効 果 額	収納率（3年間）		年度目標	2 0	2 1	2 2
	95.4%	98.0%		継続	継続	継続

番 号	4 4	所 管 課	企画商工課			
取組項目	町広報等への有料広告掲載					
取組内容	一定の規制のもとに町広報紙やHPで有料広告を掲載しているが、今後は他の公的媒体等にも拡充し、企業の有料広告を掲載する。					
取組効果	自主財源の確保と地元企業のPRにより地域経済の活性化が図られる。					
効 果 額	1,800千円（3年間）		年度目標	2 0	2 1	2 2
				継続	継続	継続

(2) 自主財源の確保

番 号	4 5	所 管 課	財 政 課		
取組項目	普通財産（貸付地）の貸付料金の改定及び売却				
取組内容	固定資産評価額の見直しに併せ、3年に1度貸付料金の見直しを行う。 また、遊休物件等について積極的に売却処分に努める。				
取組効果	自主財源の確保が図られる。				
効 果 額	10,000 千円（3年間）	年度目標	2 0	2 1	2 2
			継続	継続	継続

番 号	4 6	所 管 課	財 政 課		
取組項目	公共施設使用料等の改定				
取組内容	体育館等の施設だけでなく他の公共施設についても利用状況等を勘案し、使用料金の改定・新設を行う。				
取組効果	自主財源の確保が図られる。				
効 果 額	600 千円（3年間）	年度目標	2 0	2 1	2 2
			継続	継続	継続

(3) 新たな財源の創設・確保

番 号	47	所 管 課	企画商工課		
取組項目	各種大会・スポーツキャンプ等の誘致				
取組内容	各種大会・スポーツチームの誘致活動を関係団体と連携をとりながら、積極的に推進する。				
取組効果	町のPRと地域経済の活性化が図られる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			継続	継続	継続

番 号	48	所 管 課	総務課		
取組項目	職員駐車場の有料化				
取組内容	職員駐車場の整備費用などに充当するため一部負担金を徴収する。 ただし、徴収した負担金の運用には十分な配慮を行うものとする。				
取組効果	駐車場の整備・維持管理費が確保できる。				
効果額	6,000千円(2年間)	年度目標	20	21	22
			検討	実施	継続

番 号	49	所 管 課	財政課		
取組項目	ふるさと納税制度の広報				
取組内容	町広報、HPを通して全国にふるさと情報を発信し、「ふるさと納税」による寄付金を募る。				
取組効果	新たな財源が確保できるとともに、住民参加型のまちづくりが推進できる。				
効果額	-	年度目標	20	21	22
			実施	継続	継続

(4) 財政システムの見直し

番 号	5 0	所 管 課	財 政 課		
取組項目	予算編成・査定制度の見直し				
取組内容	<p>事務事業評価、外部評価の結果に基づき、住民満足度の高い予算編成を行う。 また、町民が夢を持ち、進んでまちづくりに参加できる町民提案型予算制度を創設する。</p>				
取組効果	住民目線の予算編成により官民協働のまちづくりが推進できる。				
効果額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討	実施	継続

職員の意識改革と人材育成

(1) 職員の能力開発

番 号	5 1	所 管 課	総 務 課		
取組項目	人事評価制度の導入				
取組内容	公平性や公正性、透明性や納得性、信頼性が確保された人事評価の仕組みを構築し、一定期間試行を行った上で人事評価制度を導入する。 また、制度導入後は、任用・人事配置・給与処遇に活用するものとする。				
取組効果	職員の能力開発と人材育成が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			試行	試行	実施

番 号	5 2	所 管 課	総 務 課		
取組項目	職員提案制度の充実				
取組内容	現在ある制度の充実を図るため、提案が採用された職員の処遇の充実について検討・実施する。				
取組効果	積極的な勤労意欲の高揚が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			検討	実施	継続

番 号	5 3	所 管 課	総 務 課		
取組項目	職員研修制度の充実				
取組内容	市町村職員研修センター主催の研修には引き続き参加するが、併せて職員が自らの能力を高めるための自主研修など様々な研修に積極的に参加できる環境（義務免・予算措置など）を整えるなど研修体制を充実させる。				
取組効果	多様化する町民ニーズに対応できる職員の育成が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			継続	継続	継続

(1) 職員の能力開発

番 号	5 4	所 管 課	総 務 課		
取組項目	定期的な人事異動による職員の育成				
取組内容	定期的な人事異動を行うとともに、女性職員の積極的な登用にも努める。				
取組効果	数々の職場を経験することで、職員の育成と勤労意欲の高揚が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			実施	継続	継続

番 号	5 5	所 管 課	総 務 課		
取組項目	職員間の行政情報の共有化				
取組内容	町内LAN等を利用し、それぞれの職場で抱える問題や情報を掲載することにより行政情報の共有化に努める。				
取組効果	縦割り行政の弊害を無くすとともに、地区担当制の導入にも対応できる職員の育成が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			実施	継続	継続

(2) 職員の意識改革

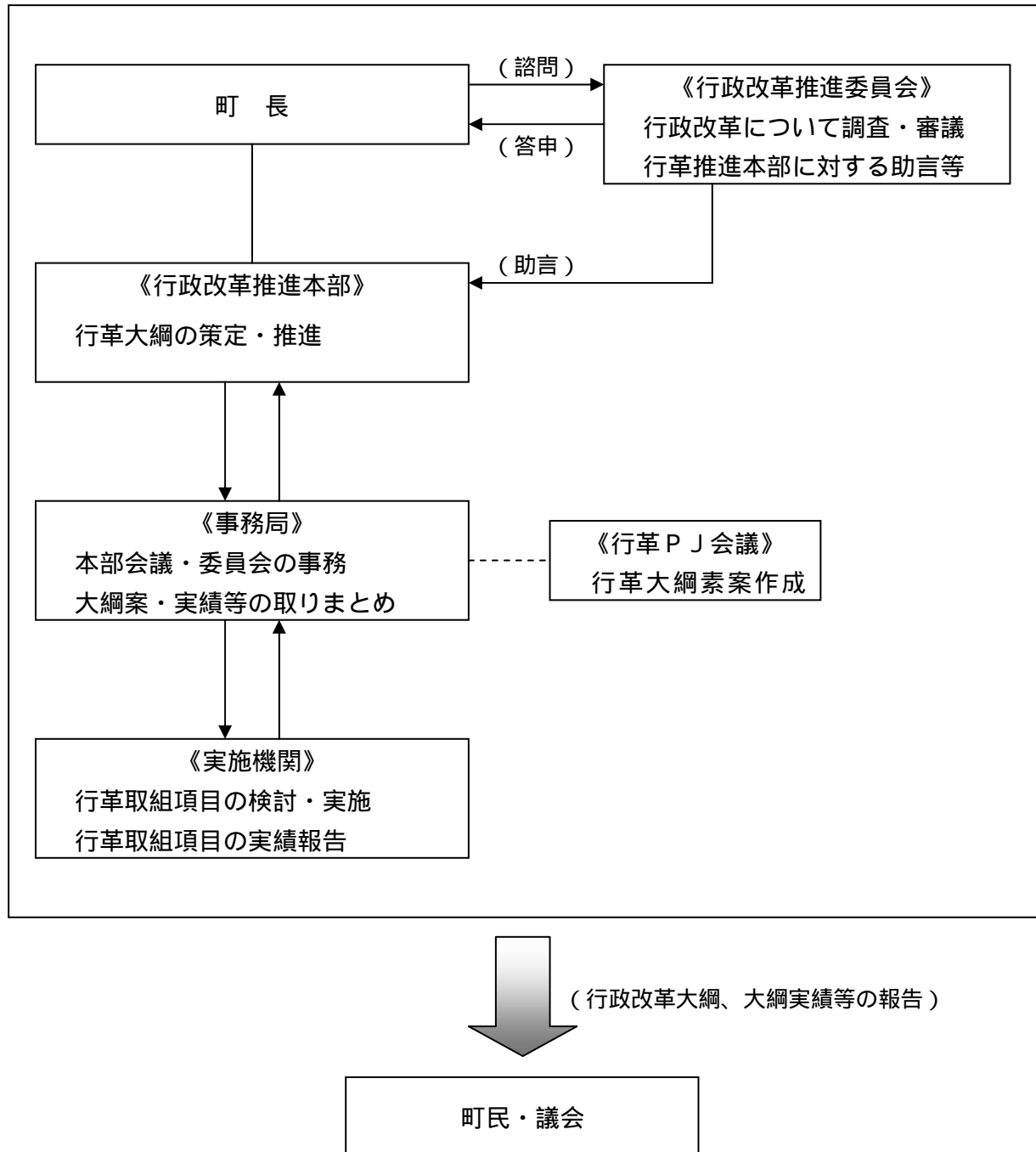
番 号	5 6	所 管 課	-		
取組項目	町内行事への積極的な参加				
取組内容	地域や町内で行われている行事に積極的に参加する。				
取組効果	町民との協働を図る上で必要な町民との連帯感や意識の共有化が図られる。				
効 果 額	-	年度目標	2 0	2 1	2 2
			実施	継続	継続

参 考 资 料



(資料1)

行政改革大綱策定・推進組織図



(資料2)

高鍋町行財政改革大綱策定経過概要

開催日	内 容
H19.11.2～ H19.11.9	新しい行財政改革大綱に対する職員アンケート
H19.12.19	第1回高鍋町行政改革推進委員会 第4次高鍋町行政改革大綱(平成18年度実績)について意見聴取 次期大綱策定の基本的考え方
H19.12.21	第1回高鍋町行政改革推進本部会議 第5次高鍋町行財政改革大綱(案)の提示
H19.12.27～ H20.1.8	大綱素案に対する各課意見聴取
H20.1.11	第2回高鍋町行政改革推進本部会議 第5次高鍋町行財政改革大綱(案)の修正
H20.2.22	第2回高鍋町行政改革推進委員会 第5次高鍋町行財政改革大綱(案)についての審議・意見聴取
H20.3.14	第3回高鍋町行政改革推進本部会議 第5次高鍋町行財政改革大綱(案)の修正・取りまとめ
H20.3.25	第3回高鍋町行政改革推進委員会 第5次高鍋町行財政改革大綱(案)の諮問、答申内容審議
H20.4.10	第5次高鍋町行財政改革大綱(案)について答申
H20.4.18	第4回高鍋町行政改革推進本部会議 第5次高鍋町行財政改革大綱(案)の審議・推進体制等の確認

その他、行政改革PJ会議を平成19年10月から平成20年3月までに9回開催

(資料3)

高鍋町行政改革推進本部設置要綱

昭和60年4月1日
高鍋町訓令第6号

(設置)

第1条 行政改革の推進を図るため、高鍋町行政改革推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行政改革大綱の策定及び実施に関すること。
- (2) その他行政改革に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長をもって充てる。
- 3 本部員は教育長、各課局副館長及び対策監をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(平成5年6月28日訓令第3号)

この訓令は、平成5年7月1日から施行する。

附 則(平成7年1月11日訓令第1号)

この訓令は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成18年12月15日訓令第41号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

高鍋町行政改革推進本部員名簿

職名	役職	氏名	備考
本部長	町長	小澤浩一	
副本部長	副町長	興杵正明	
本部員	教育長	萱嶋稔	
	総務課長()	川野文明	黒木輝幸(退職)
	行財政改革対策監()	-	永友吉人
	財政課長()	正崎博	壺岐昌敏
	企画商工課長	東啓三	
	活性化対策監	緒方博俊	
	税務課長()	竹内昭博	正崎博
	町民課長	山本泰英	
	福祉保健課長	井上敏郎	
	環境整備課長	日野祥二	
	環境整備課対策監	磯部國雄	
	農業振興課長	長町信幸	
	都市建設課長()	間省二	清野秋實
	会計課長	杉田順一郎	
	水道課長	芥田秀則	
	教育総務課長()	永友吉人	竹内昭博
	社会教育課長	松木成己	
	施設対策監	森塚実	
美術館副館長	曾我部義雄		
議会事務局長()	壺岐昌敏	川野文明	
農業委員会事務局長()	清野秋實	清一幸(退職)	

注)()欄は、策定期間中に異動のあった本部員。備考欄は、前役職員氏名。

高鍋町行政改革PJ会議名簿

氏名	役職
宮越信義	総務課行政係長
野中康弘	総務課人事係長
守部智博	財政課財政係長
杉田将也	企画商工課企画広報係長
飯干千浪	教育総務課総務係長

(資料4)

高鍋町行政改革推進委員会設置要綱

平成7年7月1日
高鍋町訓令第6号

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応し、来たるべき地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な町政を確立するため、高鍋町行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、高鍋町の行政改革の推進について必要な事項を調査審議するとともに、行政改革推進本部に対し助言等を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、町政について優れた識見を有する住民の代表者等のうちから町長が委嘱する。

(会長)

第4条 委員会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。ただし、委嘱後の最初の委員会は町長が招集する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この訓令は、平成7年7月1日から施行する。

高鍋町行政改革推進委員会名簿

職名	氏名	団体名	現役職名
会長	渡辺 昭治	学識経験者	南九州大学 環境造園学部 地域環境学科教授
委員	大山 三津夫	自治公民館	自治公民館連絡協議会会長
	齋藤 成美	福祉団体	社会福祉法人弘成会理事長
	黒木 敏之	商工業団体	高鍋商工会議所会頭
	東 喜郎	勤労者団体	連合東児湯地域協議会議長
	高橋 優二	〃	〃 (平成20年2月26日から)
	杉 夕三	女性団体	高鍋町婦人団体連絡会会長
	相馬 宗典	青年団体	高鍋SSグループ
	中村 司	農業者団体	児湯農業協同組合理事

町民代表として公募委員2名を予定していたが、応募がなかったため不在。

(資料5)

高総 - 2415
平成20年3月25日

高鍋町行政改革推進委員会
会長 渡辺昭治 殿

高鍋町長 小澤浩一

第5次高鍋町行財政改革大綱について(諮問)

高鍋町行政改革推進委員会設置要綱(平成7年高鍋町訓令第6号)第2条の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

記

諮問事項 第5次高鍋町行財政改革大綱(案)について

(資料6)

平成20年4月10日

高鍋町長 小澤浩一 殿

高鍋町行政改革推進委員会
会長 渡辺昭治

第5次高鍋町行政財政改革大綱について(答申)

平成20年3月25日付高総 - 2415で諮問のありました案件について、高鍋町行政改革推進委員会設置要綱(平成7年高鍋町訓令第6号)第2条の規定により、別紙のとおり答申いたします。

本推進委員会では昨年12月に高鍋町長より委嘱を受け、3回の会議を開催し、町より提示された第5次行財政改革大綱(案)を中心に検討を重ね、町が今後取り組むべき改革方向について積極的な提案を提起してきました。

町財政は地方経済の停滞による税収の落ち込み、国の三位一体改革の影響による国庫補助負担金の廃止や地方交付税の削減、公債費比率の上昇等総じて今やがけっぷちの危機的な状況にあります。こうした状況を改善するには町と町民の協働の下、これまでの慣例や前例にとらわれることなく、新たな発想や知恵を結集して大胆な改革を実行することが求められます。

高鍋町長におかれては、審議の過程で出された多くの意見・提言を真摯に受け止め、議会・町民の理解と協力を得ながら、改革をめざして率先垂範の姿勢を貫くよう切に要望します。

高鍋町における今後の行財政改革の方向について、下記のとおり集約しましたので、ここに提言いたします。

記

1. 町職員の定員管理の適正化と計画的遂行について

人件費の削減に直結する町職員の適正な定員管理を職員間でしっかりと意思統一を図りながら、計画的に遂行すること

2. 行政の一部民間委託に関するNPO法人の育成等町内体制の構築について

行政の一部を民間委託する際には、町民との協働の観点の下、適切な受け皿づくりに向けてNPO法人の育成等町内体制の構築に取り組むこと

3．外部評価委員会の適切な運営と町民への情報公開について

今次の行財政改革では新たに各種事業の検証・評価を行う外部評価制度を導入したが、外部評価委員会に関しては、委員の選定や委員会の開催等適切な運営に努めるとともに、評価内容については町民に速やかに情報公開すること

4．実施計画のきめ細かな進捗管理の推進について

行財政改革の実施については、1年ごとに計画の検証を行っているが、その期間をできるだけ短縮するなど、よりきめ細かな進捗管理の推進に努めること

5．情勢変化に柔軟に対応できる組織体制の整備について

町を取り巻く情勢がめまぐるしく変化しようとも、それに柔軟に対応できるように、組織人員の変化や機構改革も視野に入れて組織体制の整備に取り組むこと